

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

目標1 男女がともに協力しあい、仕事も暮らしも楽しめるまち かつしか  
 ～誰もが仕事と家庭を大切にしたい質の高い暮らしを営むことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。～

課題1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発

施策の方向1				取組			
ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発				ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発			
1	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、各種印刷物の発行やイベントにおける啓発活動を行う。	人権推進課	H24/10/19～10/21 3日間 葛飾区産業フェア出展 「パネルとクイズでイメージしよう！あなたのワーク・ライフ・バランス」 対象：産業フェア来場者 参加者数：1,287名 ※東京都亀戸労働相談情報センターと共催	ワーク・ライフ・バランスクイズを行った。クイズの答えを探すためにパネルを読んでいただくという手法で、多数の参加を得た。パネルは実際にワークライフバランスに取り組む地元企業の紹介や子ども向けのものなど、内容を工夫した。子ども向けのWLB啓発グッズが大人も含め大好評だった。	H25/10/18～20 3日間 葛飾区産業フェア出展 WLBに関心を持ち、理解してもらうことを目的としたパネル展やWLBクイズの実施	
2	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会	各年齢層に応じた女性のライフプラン作りや、少子高齢化社会の対応に向けた知識・情報を提供するための講座・講演会を行う。	人権推進課	(1)H24/11/17 全1回（中止） 男女共同参画基礎講座シリーズ 第5回WLB編 「もう大丈夫、快護～自分も仕事も大切にしたい現役世代の介護」 講師：おちとよこ（医療福祉ジャーナリスト） 対象：テーマに関心のある方	(1)講師都合（けが）により中止。直前の決定だったため、文書と架電により中止連絡を行ったが、「現役世代、女性の目線で働きながらの介護を語ってくれる方が少ないため、講座を楽しみにしていた」と話してくれた応募者もいた。今後ニーズが高まる内容であると思われ、25年度も実施したい。	時期未定 全2回 介護等をテーマにしたWLB講座	
				(2)事業番号75に掲載と同じ	(2)事業番号75に掲載と同じ		
3	葛飾区職員次世代育成支援計画 第二期（特定事業主行動計画）に基づく仕事と生活の調和の推進	男性の育児参加促進に向けた意識啓発や超過勤務縮減などに取り組み、職員の意識改革を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	人事課	男性職員の育児参加支援制度に関する資料を掲示し、意識啓発を図った。	<今後の課題> 全職員に対し育児等に関する情報を周知し、育児を行う職員だけでなく職場全体として支援制度を理解することで、男性職員が休暇等をとりやすい環境を整えていく必要がある。	男性の育児参加に関する啓発資料の全庁への再送	

施策の方向2 働き方の見直しに関する企業への働きかけ

施策の方向2				取組			
働き方の見直しに関する企業への働きかけ				企業の職場環境の整備に向けた支援			
4	企業向け仕事と生活の調和支援事業	東京都中小企業両立支援推進助成金（平成24年度終了）の上乗せ助成を実施する。	人権推進課	通年 中小企業のための仕事と生活の調和支援事業助成金 ・社内ルールづくり助成金 3件 ・意識啓発助成金 1件	区内企業の東京都助成金への申請件数が伸び悩んだ。都助成金が今年度で終了したことに伴い区助成金も今年度で終了した。来年度は後継事業としてWLB支援アドバイザー派遣事業を行うため、関係団体との連携を強化し、企業の状況に応じた必要な支援を行っていくことが課題。	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業 10企業予定	
5	企業向けセミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催する。	人権推進課 産業経済課	H24/11/7 全1回 「ワーク・ライフ・バランスで業績アップ」 講師：渥美由喜（東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長） 対象：事業主、人事担当者、一般の方 参加者数：25名	参加者の満足度は100%で、そのうちの9割が「とてもよかった」という最高の評価だった。内容が非常に良かっただけに、受講率50%は残念だった。区内企業にワークライフバランスへの理解を広げるため周知方法も含め地道な活動を継続する必要がある。	H25/7/26 全1回 「ワーク・ライフ・バランスと働き方改革～企業も社員も共に元気に～」(東京商工会議所葛飾支部共催) 講師：宮原淳二（東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長）	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
6	事業所向け啓発誌の発行	ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行する。	人権推進課	「Loop(事業所向け情報誌)」(H25/1月発行) 発行部数 5,600部 ※区内施設で配布するほか、葛飾法人会に配布委託し、中小企業に配布。(4,200部)	全体のメインテーマは「ワークライフバランス」とし、企業向けセミナーの講演要旨、育児介護休業法に関する解説記事を掲載。また、厚労省円卓会議の報告が出た「パワーハラスメント」についても啓発記事を掲載した。	「Loop(事業所向け情報誌)」(H26/1月発行) 発行部数 5,600部	
7	企画講座(企業向け)	ワーク・ライフ・バランスを含めた男女平等に関する学習・講座開催を希望する事業所に対し、講座企画を提案し、開催・運営を支援する。	人権推進課	実施なし	応募がなかった。 今後は企業向けのWLB事業とセットで積極的な広報を行っていく予定。	企画講座1団体を募集	
施策の方向3 男性の子育てや介護への参画支援					取組 男性の家事・育児・介護への参画支援		
8	男性の家庭生活参加促進に関する普及・啓発	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行う。	人権推進課	(1)通年 「かつしかイクメン・カジダンの星」募集 男性が家事、育児に取り組んでいる写真、様子を記した文章を募集し区HP等で紹介。 対象：区内在住・在勤・在学の方 参加者数：0名	(1)応募がなかった。 若い世代では男性の育児参画が「イクメンブーム」ではなく当たり前になりつつある。本事業は終了し、今後は講座等、実践につながる事業を行う。	なし	
				(2)H25/3/10 全1回 パパと子の楽しい料理教室 「パーティ料理にチャレンジしよう」 講師：吉田光一(東京聖栄大学講師) 対象：小学生とその父親 参加者数：20名(10組)	(2)応募者が29組になり、抽選で受講者を決定した。父親と子供と一緒に料理をすることでふれあい、この講座をきっかけに父親の意識が高まり、育児、家事への参画と食育が促されることが期待される。	12月 全1回 パパ子料理教室	
				(3)H24/6/24、9/30 全2回 「パパ力(パパぢから)をみがく 0歳児のお世話、あそび」※事業番号56(1)と同時開催 講師：二瓶保(東立石保育園園長)ほか 対象：0歳児とその父親 参加者数：44名(22組)	(3)2回実施したが、応募も多く大変好評である。前半は父と子が体操・遊びでスキンシップを行い、後半は母親と合流して助産師から産後の注意点を父と母で聞けるのは貴重な機会であり、男性の家事育児への参画に対する意識も高まると実感する。25年度以降も継続したい。	(1)H25/6/30 同日全2回 「輝けキレイママ&パパ力UP↑講座」 講師：二瓶保(東立石保育園園長)ほか ※事業番号56と同時開催 (2)時期未定 全1回 父子絵本づくり教室	
9	男性の家庭生活参画・ネットワークづくり支援	男性の家庭生活参画を支援するため、各種講座や講演会を開催する。また、講座や父親向け事業への参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援する。	人権推進課	事業番号8に記載と同じ	事業番号8に記載と同じ	事業番号8に記載と同じ	
			子ども家庭支援課	事業番号69(2)(3)に記載と同じ	事業番号69に記載と同じ	事業番号69に記載と同じ	
10	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に障害を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣する。	福祉管理課	ホームヘルパー派遣時間数 314.5時間 ホームヘルパー派遣回数 135回	延長保育を実施する保育園の増加など、公的サービスの充実との相関性により、利用総数は減少傾向にあるが、この支援が、ひとり親の就労につながっているケースも多く、事業意図は高い。	24年度と同規模での実施を予定	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
課題2 多様な働き方を支援する環境の整備							
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 保育園・学童保育クラブの環境整備		
11	保育園の多様な保育サービスの充実	男女の仕事と子育ての両立支援のため、待機児童解消に向けた認可・認証保育所の設置等や、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育ニーズに対応する。	子育て支援課 育成課	(1)認可保育所 平成25年3月末時点 私立保育所40園(分園含む。) 新設 2園 (白鳥ふたば保育園 定員36名) (太陽の子青戸中央保育園 定員72名) 建替え 1園(きぼう保育園 定員35名増) (2)認証保育所 平成25年3月末時点 12園 新設 1園 (キャンディパーク保育園2号 定員40名) (3)延長保育実施園(私立) 平成25年3月末時点 37園 (4)休日保育実施園(私立) 平成25年3月末時点 1園 (5)病児保育実施施設(私立) 平成25年3月末時点 1か所 (6)病後児保育実施園(私立) 平成25年3月末時点 1園	平成24年度も計画的に認可保育所等を新設し、入所児童数を増やしてきた。今後も待機児童0を目指し、引き続き認可・認証保育所の設置等に取り組んでいく。	(1)認可保育所 新設 1園 (東かなまち保育園 定員130名) (2)認証保育所 新設 1園 (めぐみナーサリー 定員21名)	
			保育管理課	実施園:葛飾区小合保育園 2時間延長保育、病後児保育、休日保育の実施			
12	学童保育クラブ事業の充実	保護者の就労等の理由により、適切な監護を受けられない学童保育クラブ在籍児童の健全育成を図るため、私立学童保育クラブに経費の一部を助成し実施する。	子育て支援課	私立学童保育クラブ事業費助成:54か所 一時学童保育の実施(公立):25か所	入会者数(平成24年4月1日現在) (1)公立学童保育クラブ:1,269人 私立学童保育クラブ:2,414人 (2)私立学童保育クラブ事業費助成 24年度助成額:54か所 678,644,323円 一時学童保育の実施:5人	平成24年度同様に実施 (ただし、私立学童保育クラブは53か所で実施)	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 介護環境の整備		
13	在宅介護支援事業	在宅での自立生活を維持するための支援及び介護支援のための各種事業を実施し、性別に関係なく介護者の負担を軽減する。	高齢者支援課	(1) 自立支援住宅改修費助成 259件 (2) 住宅設備改修費助成 194件 (3) 生活支援サービス 290名 (4) 生活支援ショートステイ 0名 (5) 緊急一時介護 0名	性別に関係なく、介護者の負担を軽減できた。	(1) 自立支援住宅改修費助成 255件 (2) 住宅設備改修費助成 244件 (3) 生活支援サービス 258名 (4) 生活支援ショートステイ 3名 (5) 緊急一時介護 1名	
14	介護サービスの適切な提供の推進	要介護・要支援高齢者とその家族が住みなれた地域で、生活や仕事の介護の両立ができるよう、介護サービスの適切な提供を行う。	介護保険課	第5期介護保険事業計画(平成24年度から平成26年度まで)の円滑な実施により、介護サービスの適切な提供の推進を図る	平成24年度における決算見込額は、第5期介護保険事業計画の約99.1%であり、総体として事業計画どおりに進捗している。	第5期介護保険事業計画の円滑な実施を行うため、計画値の約99.7%に当たる予算を計上している。	
15	高齢者施設の整備支援	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の整備を計画する事業者に対して、整備費の一部を助成し、整備を促進していく。	福祉管理課	第5期介護保険事業計画に基づき、整備を計画する特別養護老人ホーム2施設のそれぞれの社会福祉法人に対して、整備費の一部を助成した。また、認知症高齢者グループホーム2か所のそれぞれの事業者に対して、施設開設準備経費の一部を助成し、整備を促進した。	24年度に竣工した施設は、以下のとおり。 特別養護老人ホーム 東かなまち桜園 定員140人 ショートステイ定員20人 パタフライヒル細田 定員80人 ショートステイ定員12人 認知症高齢者グループホーム 愛の家グループホーム葛飾青戸 定員18人 エブリィ！トリーツ立石 定員18人  今後も24年度と同様に、第5期介護保険事業計画に基づき、整備を促進していく。	特別養護老人ホーム2施設、認知症高齢者グループホーム2か所、小規模多機能型居宅介護施設1か所の事業者に対して、整備費や施設開設準備経費の一部を助成し、整備を促進する。	
16	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支援の事業を行う。	福祉管理課(社会福祉協議会)	利用時間数 17,842時間 利用回数 10,737回  利用会員 422人 協力会員 333人	利用会員、協力会員数は微増、利用時間の総数は、直近5年ほぼ同数で推移している。	24年度と同様の環境を整備する。	
17	障害者の日中活動の支援	障害者の日中活動を支援するため、障害者通所施設において、生活介護サービスや福祉的就労の場を提供していく。	障害福祉課	平成25年度の開設に向けて、障害者通所施設の整備を実施している社会福祉法人に対し、整備費の一部を補助した。 予算額 1,301千円 【整備予定施設概要】 (仮称)やすらぎリバーシティ 新小岩一丁目5番 生活介護50人、就労継続支援B型30人 社会福祉法人 章佑会  【平成24年度中に新たに整備された施設】 1 レッツ・エンジョイ 堀切二丁目6番4号 ふれじお華3階 就労継続支援A型10人 株式会社オフィス華 2 シャイン 奥戸二丁目1番8号 生活介護20人 就労継続支援B型10人 社会福祉法人 原町成年寮	特別支援学校の卒業生で、通所施設希望者は、毎年、20～30人いるため、今後も引き続き、通所施設の整備を進めていく必要がある。  【平成25年4月1日現在 障害者通所施設数等】 25施設 定員1,049人	平成25年度の開設に向けて、障害者通所施設の整備を実施している社会福祉法人に対し、整備費の一部を補助する。 予算額 11,709千円 【整備予定施設概要】 (仮称)やすらぎリバーシティ 新小岩一丁目5番 生活介護50人 就労継続支援B型30人 社会福祉法人 章佑会 開設予定 平成26年3月	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 子育て支援サービスの充実		
18	のびのびひろば事業	児童館において、乳幼児と保護者が遊びや活動を通じ親子のふれあいや保護者の仲間づくりを行う。保護者からの相談に応じたり、事業を実施することで子育てに対する不安の軽減と援助を行う。	育成課	実施児童館数：28館 ・対象 乳幼児と保護者 ・実施月日 通年 ・回数 平日の午前中、毎日 ・参加者数 延べ241,275名	(1)児童館未利用者へのPR (2)父親の参加促進	実施児童館数：28館 ・対象 乳幼児と保護者 ・実施月日 通年 ・回数 平日の午前中、毎日	
19	子育て・育児グループの育成支援	同月齢児や多胎児など、多様な母親の育児グループに健康情報を提供し、育児問題への理解と解決方法を学ぶとともに、子育て中の親同士の仲間づくりを推奨する。	子ども家庭支援課	対象：乳児と保護者 同月例：88グループ 延べグループ支援回数246回、参加者3,663組 その他：5グループ 延べグループ支援回数52回、参加者331組	同月齢児のグループ支援で、地域の情報共有や仲間づくりができた。また、若年産婦、双子の会、健康上の問題を抱えるグループ支援でハイリスク者の孤立化を予防できた。 課題…育児の孤立化を予防するため、グループ支援後に子育てひろばや児童館等を利用することを勧めているがつながらないケースがある。	24年度と同様に実施予定 グループ支援終了後、親の孤立化予防として地域の関係機関との連携を深める。	保健センターで事業実施
20	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供する。	育成課	5,101回(7798.5時間)	〈成果〉1,000人を超えるファミリー会員数と年間5,100回を超える活動があり、子育て支援に貢献した。何かあった際等の安全策の一つとして登録しているファミリー会員が多く、一方で家庭の事情や仕事の関係から常時利用している会員もおり、いずれも本事業への期待は大きい。 〈課題〉 ・サポート会員の技術向上のため年間16回の研修、3回の学習会を兼ねた交流会を実施したが、さらに有効なものとなるよう、内容や実施方法について改善を図っていく。 ・活動回数増加に向けての取組みが必要。また援助を行うサポート会員の登録数が増えていないこと及び登録している地域にばらつきがあることが課題。 ・病児預かりについての検討が必要。	○会員交流会 年3回 於：堀切地区センター他 ○サポート会員研修会 年16回 於：ウイメンズホール他 ○地域リーダー研修会議 年7回 於：ウェルビアカツしか ○広報誌発行 年3回 各回1,600部	
21	ショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行う。	子ども家庭支援課	(1)ショートステイ：保護者の入院・家族介護・仕事などにより児童を養育することが一時的に困難となった場合に、施設に宿泊し保育を行う 延べ利用人数 231名 (2)トワイライトステイ：保護者の入院・家族介護・仕事などにより夜間児童を養育することが一時的に困難となった場合に、施設で夜間の保育を行う 延べ利用人数 61名	ショートステイの申請理由は、保護者の入院、家族介護、仕事の順となっており、近くに子育てを頼める親族がいない家族をサポートする役割を果たしている。	24年度と同様	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
22	子育て講座 (家庭教育講座)	子育ての中の保護者を対象に、子育てに関する知識を学び、参加者同士の交流を通し、育児不安の軽減を図ることを目的として講座を開催するとともに、父親の育児参加も促す。	地域教育課	1・2歳児の子の保護者が、育児不安の解消を目的として、生活リズム・子どもの発達・親子の関わり方・食育などをテーマに学ぶ講座である。 なお、父親の育児参加を促すため、全コースとも1回を日曜日に実施している。	1 成果 (1)1歳児の子育て講座(水元) 5月～6月 6回 延べ113名参加 (2)1歳児の子育て講座(新小岩) 6月 6回 延べ97名参加 (3)1歳児の子育て講座(南綾瀬) 10月～11月 延べ138名参加 (4)2歳児の子育て講座(柴又) 5～7月 7回 延べ108名参加 (5)2歳児の子育て講座(水元) 10～11月 7回 延べ139名参加 (6)2歳児の子育て講座(新小岩) 10～11月 7回 延べ126名参加 2 課題 開催場所として、地区センター、学び交流館を利用しているが、参加者は、講座終了後も継続した子育て支援の場、孤立感解消の場を求めていることから、安定的に利用できる場所を確保していく必要がある。 また、地域教育課は、講座のコーディネートの役割を果たしているが、今後は、育児不安の軽減を図るといった乳幼児の子育て支援から、就学に対する保護者の悩みや不安の解消、学童期・思春期の子どもとの保護者の関わり方など、その後の学校生活をも視野に入れた家庭教育支援事業へと転換していく必要があると考えている。 これらの視点から、主管課と講座との位置づけ、講座の開催場所、対象年齢を含め、今後の子育て講座のあり方を検討する必要がある。	1・2歳児の子の保護者を対象に、育児不安の解消を目的として、生活リズム・子どもの発達・親子の関わり方・食育などについて学ぶ講座を行う。	「葛飾区子育て支援行動計画」の計画事業「親の学びのプログラム」として位置づけられており、育成課、地域教育課、保健所・保健センター、児童館、子ども家庭支援センター、区立保育園との共同事業として実施。
23	家庭教育応援制度	乳幼児や小中学生の保護者団体、青少年育成団体、子どもの育成に関わる団体等が、家庭教育に関する学習会を行う際の講師を派遣する。	地域教育課	PTA、父母会、子育てサークル等44団体(1回コース42団体、連続コース2団体)が開く、家庭教育に関する学習会に対し講師派遣及び謝礼金の補助を行った。	団体等が実施した学習会に延べ2,801名が参加した。 講師謝礼金の他に保育士謝礼金を補助したことにより、団体等が学習会実施時に保育室を設置した。その結果、乳幼児の保護者にも広く学習機会を提供することができたと考える。 父親の学習会参加を促すためには、実施日時やテーマを工夫するなど、父親も参加しやすい学習会の実施を呼びかけていく必要がある。また、団体等が学習会を企画・運営しやすくするために、募集方法を検討する必要がある。	年間40団体(前期20団体、後期20団体)実施予定	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向2 女性のための就労支援					取組 女性の就労に向けた支援		
24	資格取得支援	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催する。	産業経済課	<p>勤労福祉事業</p> <p>(1)福祉住環境コーディネーター・ポイント早わかり講座5回 参加者数:23名</p> <p>(2)行政書士資格取得基本講座(A)13回 参加者数:41名</p> <p>(3)行政書士資格取得問題演習講座(B)5回 参加者数:47名</p> <p>(4)宅地建物取引主任者資格取得基本講座(A)13回 参加者数:24名</p> <p>(5)宅地建物取引主任者資格取得問題演習講座(B)5回 参加者数:33名</p> <p>(6)日商簿記検定2級受験対策講座17回 参加者数:27名</p> <p>(7)医療事務(診療報酬請求事務能力認定試験対応)講座21回 参加者数:21名</p> <p>(8)中国語検定準4級講座8回 参加者数:12名</p> <p>(9)介護事務(介護事務管理士技能認定試験対応)講座15回 参加者数:15回</p> <p>(10)調剤事務(調剤事務管理士技能認定試験対応)講座13回 参加者数:20回</p> <p>(11)韓国語検定チャレンジ講座16回 参加者数:13回</p>	<p>年齢問わず根強い人気がある国家資格系の講座、女性に人気で社会進出に役立つ実務系の講座、国際派ビジネスパーソンを育成する語学系の講座をバランスよく展開。</p> <p>女性参加が多いと見込まれる講座では、休日の日中に実施するなど運営面でも工夫を図り受講のしやすさにも配慮した。</p> <p>需要を見て注目資格の講座も新設するなどし、訴求力が高く魅力的な講座展開を目指す。</p>	<p>勤労福祉事業</p> <p>(1)福祉住環境コーディネーター・ポイント早わかり講座5回</p> <p>(2)宅地建物取引主任者資格取得基本講座(A)13回</p> <p>(3)宅地建物取引主任者資格住特問題演習講座(B)5回</p> <p>(4)行政書士資格取得基本講座(A)13回</p> <p>(5)行政書士資格取得問題演習講座(B)5回</p> <p>(6)医療事務(診療報酬請求事務能力認定試験対応)講座30回</p> <p>(7)日商簿記検定2級受験対策講座18回</p> <p>(8)日商簿記検定3級受験対策講座17回</p> <p>(9)介護事務(介護事務管理士技能認定試験対応)講座15回</p> <p>(10)調剤事務(調剤事務管理士技能認定試験対応)講座15回</p> <p>(11)インテリアコーディネーター講座24回</p>	平成18年度より指定管理者に事業を移行
25	再就職講座	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を行う。	人権推進課	<p>H24/5/15、5/22 全2回(連続講座)</p> <p>女性再就職準備講座</p> <p>「心理学で学ぶ自己分析とコミュニケーション」</p> <p>講師:宮本まき子(カウンセラー)</p> <p>対象:再就職をめざす女性</p> <p>延べ参加者数:34名</p>	<p>今回初めて心理学の立場から「働く自分」を見つめなおすという企画で実施した結果、応募者も定員を超過、内容的にも高い評価を得ることができた。</p> <p>実際の就職活動支援はハローワークが十分に機能しているので、センターの事業としては今回のような就職準備段階の講座が区民のニーズに合っていると思われる。</p>	<p>2月 全2~3回</p> <p>再就職準備講座</p> <p>対象:子育て中の女性</p>	
26	【新規】女性のためのしごと相談	女性を対象とした再就職・起業、セクハラ・パワハラなど職場での悩みに対して、キャリアカウンセラーが相談に応じる。	人権推進課	実施なし	<p>当面は働く女性のための講座や、再就職講座などで相談に応じたり、既存の相談機関の情報提供を行っていき、併せて単独事業としての必要性を検討していく。</p>	<p>H25/7/3 全1回</p> <p>「東京都労働相談情報センター亀戸事務所共催講座 パートタイムで働く方の「社会保険・労働保険・税金ガイド」&amp;「相談会」」</p> <p>講師:永田幸江(特定社会保険労務士)</p> <p>※しごと相談単独事業としての予定はないが、本講座における労働相談会にて、相談に応じる予定。</p>	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業 番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向2 女性のための就労支援					取組 ひとり親家庭への支援		
27	母子家庭の母の就労支援事業	母子家庭の母の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や専門職員が作成する個別プログラムを活用した就労支援を行う。	子育て支援課	(1)母子家庭自立支援給付金支給 ①教育訓練給付金 申請件数 3件 支給件数 2件 ②高等技能訓練促進費 新規受付件数 6件 継続支給者数 11件 ③入学支援修了一時金 7件 (2)母子自立支援プログラム策定員による就労相談プログラム策定数23件 (就職 17件 職業訓練 1件 継続 2件 辞退3件)	(1)平成24年度修業機関を修了した受給者に後追い調査を実施。教育訓練給付金支給者2人、入学支援修了一時金対象者7人中、全員が資格を活かして就労予定。資格取得が母子家庭の自立促進に有利になることから、引き続き事業のPRを行い、積極的に就労に結び付ける。 (2)新規来庁者63人のうち、23人が自立支援プログラムを策定し、うち18人(約78%)が就労、職業訓練に結び付いている。今後も相談者と積極的なかわりを持ちながら、プログラム策定を勧め、就労支援を行っていく。	(1)自立支援給付金の支給対象を母子家庭の母に加え、父子家庭の父にも拡大し、事業名も母子家庭自立支援からひとり親家庭自立支援に変更し、より一層ひとり親家庭の自立に向けた支援を充実する。 (2)①原則月・木曜日で引き続き実施予定。積極的な周知を行い、母子家庭の母または父子家庭の父の就労支援を行う。 ②平成25年度にハローワーク常設窓口を庁舎内4階に設置予定のため、より一層の相互連携を図る。	
10*	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業(再掲事業)		福祉管理課				



第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向3 個人の希望に応じた働き方への支援					取組 多様な働き方に関する情報提供・支援		
28	企業・区民向け情報誌等による啓発及び雇用促進事業	区内産業の活性化を図るため、雇用・労働に関する各種情報を提供する。情報提供にあたっては、男女間の雇用格差が生じないように留意する。	産業経済課	(1)葛飾区産業情報誌の発行 「パワフルかつしか」年4回発行(6月、9月、12月、3月) 広報かつしかに折り込んで全世帯配布 (2)産業情報ホームページの充実 葛飾区製造業受発注情報検索システム及びもの作り応援プロジェクト・東京商工会議所葛飾支部とのリンクにより、区内事業者に対するの産業振興支援 (3)労働・雇用情報の提供支援 館内しごと発見プラザ、ハローワーク等のポスター・リーフレット等による労働・雇用情報の提供を支援	(1)産業情報誌の発行 各回220,400万部発行。時節のイベント、講座、しごと発見プラザのご案内などを掲載し情報を発信した。 (2)産業情報ホームページの充実 葛飾区の産業情報のポータルサイトとして、年々内容を拡充している。 パワフルかつしかのバックナンバーを過去2年間分掲載するように改修した。	(1)葛飾区産業情報誌の発行 「パワフルかつしか」年4回発行(6月、9月、12月、3月) 広報かつしかに折り込んで全世帯配布 (2)産業情報ホームページの充実 葛飾区製造業受発注情報検索システム及びもの作り応援プロジェクト・東京商工会議所葛飾支部とのリンクにより、区内事業者に対するの産業振興支援 (3)労働・雇用情報の提供支援 館内しごと発見プラザ、ハローワーク等のポスター・リーフレット等による労働・雇用情報の提供を支援	平成18年度より指定管理者に事業を移行
24*	資格取得支援 (再掲事業)		産業経済課				
29	開業セミナー	性別に関わりなく開業を目指す区民を対象に、開業セミナー(初級コース及び実践コース)を開催する。女性または夫婦で安心して参加できるよう、託児所を設ける。	産業経済課	開業セミナー <女性編> 平成24年7月17日～平成24年7月24日(3日間) 27名参加 <入門編> 平成24年9月18日～平成24年9月28日(4日間) 26名参加 <実践編> 平成24年11月13日～平成24年11月30日(5日間) 32名参加	受講生からのニーズと時代背景にともない、今年度初めて「女性起業編」を開催。引き続き「入門編」に参加された方が21名。女性参加者は全体の46.8% 講義内容の満足度として80%の方から「満足」「非常に満足」との回答を得た。	開業セミナー <入門編> 平成25年7月12日～平成25年7月30日(6日間) 定員30名 <実践編> 平成25年9月12日～平成25年9月30日(6日間) 定員30名	平成18年度より指定管理者に事業を移行
30	障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように支援することにより、障害者の自立と社会参加を一層促進する。	障害福祉課	平成24年度事業計画に基づき、 ①障害者の就労の場の拡大と職場定着の支援を行った。 ②関係機関とネットワークを構築し障害者雇用の促進に努めた。 ③啓発活動を実施した。	①新規就労者51名、277名が定着支援により雇用継続中 ②区内関係機関等との「ネットワーク会議」5回開催、「就労支援他担当者会」20回開催、関係施設等との個別ケース会を随時開催 ③「かつしか障害者雇用促進フェア(H24.9.25)」の開催 企業向け及び就労希望者とその関係者向けの講演会と障害者雇用のパネルの展示 約180名参加	平成25年度事業計画(案)に基づき、 ①障害者の就労の場の拡大と職場定着の支援を行う。 ②関係機関とネットワークを構築し障害者雇用の促進に努める。 ③啓発活動を実施する。	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

目標2 男女がともに人権を尊重しあい、自分らしく生きることができるとともに、かつしか  
 ～男女が互いの人権を尊重し、生涯にわたって心もからだも健康に暮らすことができる、暴力のない社会の実現に向けて地域全体で取り組みます。～

課題1 あらゆる暴力の根絶

施策の方向1 配偶者暴力の未然防止

施策の方向1 配偶者暴力の未然防止				取組 未然防止に向けた普及・啓発			
31	「女性に対する暴力をなくす運動」の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、DV講演会の開催をはじめ、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動を行う。	人権推進課	H24/11/8～11/26 19日間 「女性に対する暴力をなくす運動啓発活動」 ・DV防止啓発パネルの掲示 ・パープルリボン、パープルリボン&オレンジリボンしおり、相談室リーフレットを配布	東京都よりA1判の「DV防止啓発パネル」10枚を借用し展示した。一般の方にもわかりやすい内容で、女性だけではなく中高年男性が熱心に見ている光景も多数見受けられた。パープルリボン等の配布も好評で、今後DVについての知識が広く周知され、抑制されることが期待される。	H25/11/12～11/25(予定) 「女性に対する暴力をなくす運動啓発活動」 ・DV防止啓発パネルの掲示 ・パープルリボン、パープルリボン&オレンジリボンしおり、相談室リーフレットを配布	
32	若年層に向けた啓発	将来の男女関係や人権意識について、若年層を対象とした啓発強化のため、「デートDV(交際相手の暴力)」のパンフレット等の配布や講座等を開催する。	人権推進課	H25/3/14 全1回 「デートDVってなんだろう? Happyな恋にするために」 講師: 西山さつき(NPO法人レジリエンス) 対象: 都立南葛飾高校1年生 参加者数: 57名	デートDVへの関心は高く、真面目な表情で聴いていた姿が印象的であった。1年生のうちに防止の啓発をすることによって意識が高まることが実感できた。デートDVを知っているか? という質問に関して男性と女性の差が顕著であった。できるだけ多くの高校生に講座を広め、毎年継続して開催したい。	時期未定 デートDV出前講座 1～2校	
33	配偶者暴力防止に関する冊子・パンフレットの作成・配布	配偶者暴力に関するパンフレット等を作成し、さらなる啓発を図る。	人権推進課	若年者向けデートDV防止啓発冊子 「デートDVってなんだろう? Happyな恋にするために」(H24/12月発行) ・発行部数 7,000部	高校生向けにA4判三つ折り、一部切り取り・携帯可能な様式で作成した。今後の配布方法は検討中であるが、デートDV出前講座実施時に配布し、高校生により関心をもってもらうことができた。	相談窓口周知カード、周知シールの改訂・配布・設置。	

施策の方向2 配偶者暴力の早期発見の推進

施策の方向2 配偶者暴力の早期発見の推進				取組 早期発見の推進に向けた連携			
34	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の再発防止、要保護児童の早期発見、早期援助のために、実務者会議を定期的に行い、関係機関の円滑な連携・協力体制をつくる。	子ども家庭支援課	実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。 (1) 進行管理部会・・・足立児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う 12回実施 (2) 地区連絡部会・・・足立児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 6回実施	24年度から、地区連絡部会において、特定妊婦、要支援児童、発達相談の対象児童についての情報も共有し、支援の必要な家庭を早期に発見、支援協力できる体制を作った。	24年度と同様に実施予定	
35	医療・福祉関係者等への早期発見に向けた周知・啓発	保健、福祉に関する業務に従事するDVを発見しやすい立場の職員に対し、DVに対する意識啓発と対応に係る実務的な情報提供を行う。	人権推進課	DV関係機関連絡会(事業番号48)で実務的な研修を行ったほか、連絡会などの機会をとらえて随時、啓発物の配布や、情報提供を行った。	医療・福祉関係者等からの問い合わせに対し、適切な相談先などの情報提供を行った。 DV関係機関連絡会に参加していない機関に情報提供を行うことも検討する。	DV関係機関連絡会等で実務的な情報提供や啓発物の配布依頼を行う。	

施策の方向3 相談の充実

施策の方向3 相談の充実				取組 相談窓口の周知			
36	配偶者暴力相談窓口周知の拡充	被害者が早期に相談して、さまざまな支援情報が得られるよう、区の相談窓口周知カードを発行し、配布・設置場所の拡充を図る。	人権推進課	若年者向けデートDV防止啓発冊子(事業番号33)に相談窓口を掲載し(切り取ると携帯可能なカードになる)、若年者への周知を拡充した。	区の相談窓口周知カードや周知シール改訂の際には、配布・設置場所の拡充を検討する。	相談窓口周知カード、周知シールの改訂・配布・設置。	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向3 相談の充実					取組 相談事業の充実		
37	女性に対する暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じる。必要に応じて同伴児童の保育など相談の充実を図る。	人権推進課	毎週月曜日 相談件数 399件(稼働率76%)	DVに悩む女性に対し、その気持ちを受け止め、本人の自信回復と自立に至る道のりを援助することを目的として相談を行った。前年度と比べると相談件数・稼働率はやや減少したものの相談の問い合わせは多く、相談者1人あたりの相談時間を短くして受け付けたり、他の相談窓口を案内して対応。相談時一時保育を開始した。	毎週月曜日	
38	婦人相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害女性について広く相談を受け、婦人相談所等関係機関と連携しながら、必要な保護を図り、自立に向けた支援を行う。	東西生活課	婦人相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 945名 相談延人数 1,125件 (うちDV相談件数 218件)	○相談実人員・相談延件数ともに前年度に比べ増加傾向であった。特に、婦人相談所の一時保護をはじめとする支援施策へつながるなど、緊急性の高いDV被害相談も多かった。 ○DV法の施行及び改正等により、相談内容も多様化・複雑化しているため、婦人相談員が更なる研鑽を積み、的確な相談・支援を行っていくことが求められる。	婦人相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 1,000名 相談延件数 1,200件 (うちDV相談件数 250件)	
39	母子相談	配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対し、心身の健康状態・生活状況・経済面等を聴き取り、助言・支援する。	子育て支援課	母子相談(DV) 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 相談件数 230件	相談者へは相談室を利用し、プライバシーへ配慮した面接相談を行った。また相談員の積極的な研修参加により、知識や相談能力の向上を図り、法テラス東京とのホットラインを利用し、法的な助言をその場で受け、被害者にアドバイスするなど積極的な支援を行った。引き続き、被害者への配慮と職員的能力向上、外部機関との連携を図り、適切な助言・支援を行う。	・法テラス東京の法律相談(継続実施) ・都等主催の研修に参加 被害者支援のためのコーディネーター研修(6月・9月) 現任研修(12月・2月・3月)	
40	24時間電話相談(高齢者虐待防止ネットワーク事業)	介護ストレスや、介護の相談など、また虐待に関する相談を受けることにより、高齢者虐待の早期発見、養護者(介護者)のレスパイトケアに取り組む。	高齢者支援課	24時間電話相談事業の実施(虐待) 日中相談件数:39件 夜間休日相談件数:51件	第3期葛飾区高齢者虐待防止計画の計画事業として、養護者(介護者)のレスパイトケアを行うことができた。今後とも、性別に関係なく高齢者虐待の早期発見、養護者の心理的負担軽減に役立てるようにしていく。	24時間電話相談事業の実施(虐待)	
41	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行う。配偶者等からの暴力被害に対しては、関係機関と連携を図り対応する。	文化国際課	外国人生活相談 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施の場合あり) 12:30～17:00(受付は16:30まで) 英語・中国語対応 対象:区内在住外国人 件数:英語51件、中国語143件 計194件	相談内容が、配偶者等からの暴力被害だった場合、DV相談の予約や専門機関の紹介を行った。相談者の使用言語によって、紹介できる機関が限定されてしまうため、日ごろより情報収集が必要である。	毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施の場合あり) 12:30～17:00(受付は16:30まで) 英語・中国語対応 対象:区内在住外国人 実施予定回数:50回	
42	【新規】DV被害者グループカウンセリング	「ばるかふえ」の活動からDV被害者が安心して語り合える自助グループの形成を目指し、グループカウンセリングや自己回復につながる活動を行う。	人権推進課	DV相談カウンセラーの協力により、複数名の被害者が安心して語り合えるグループカウンセリングを検討し、「ばるかふえ(事業番号50)」の実施を行った。	「ばるかふえ」に被害者の参加が少なく、グループカウンセリングの実施はできなかった。DV相談カウンセラー、関係課とニーズの把握・進め方の検討が必要である。	引き続きDV相談カウンセラーの協力により「ばるかふえ」でカウンセリングを実施する。	
施策の方向3 相談の充実					取組 配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備		
43	【新規】DV被害者グループカウンセリング機能の検討・整備	平成19年のDV法一部改正による「配偶者暴力相談支援センター」設置の市町村努力義務を受け、配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備を行う。	人権推進課	・庁内関係課打合せにより整備検討 ・板橋区配偶者暴力相談支援センターの視察(H24/8/17) ・東京都配偶者暴力相談支援センター説明会出席(H24/11/14)	平成26年度の機能整備に向けて、庁内で検討を行っている。	平成26年度の機能整備に向けて、庁内関係課で検討を行う。	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 安全確保に向けた体制の整備		
38*	婦人相談 (再掲事業)		東西生活課				
39*	母子相談 (再掲事業)		子育て支援課				
44	被害者情報の適切な取り扱い	各課が保有するDV等の被害者に関する情報について、被害者保護の立場から管理を徹底するとともに、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行う。	関係各課 (人権推進課・戸籍住民課・高齢者支援課・国保年金課・介護保険課・東西生活課・子育て支援課・選挙管理委員会事務局)	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行った。	新任・転任者研修、高齢者虐待防止事業研修会等各種研修において、被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図った。	引き続き、加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行う。	
45	住民基本台帳事務における支援措置	DV等の被害者からの申請を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	戸籍住民課	DV等の被害者からの申請を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	平成24年度 DV等支援受付件数(他市区町村受付含む) 新規:193件 継続:154件	DV等の被害者からの申請を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 自立に向けた支援		
46	都営住宅優遇抽選の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援する。	住環境整備課	○平成24年5月都営住宅募集 H24/5/7~15 募集案内配布部数:5,235部 ○平成24年11月都営住宅募集 H24/11/1~9 募集案内配布部数:5,575部 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	DV被害者から都営住宅への入居相談等を受けた際には、優遇抽選制度を説明し、申込書の申込区分欄に「DV被害者世帯」の区分番号を正しく記入することにより優遇抽選を受けることができる旨を案内している。	○平成25年5月都営住宅募集 H25/5/7~15 ○平成25年11月都営住宅募集 H25/11月上旬 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	
38*	婦人相談 (再掲事業)		東西生活課				
47	母子の生活再建に向けた支援	配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対し、住まい・生活費・離婚・子の保育園入所や転校手続きなど、生活再建に向けた様々な支援を行う。	子育て支援課	支援件数 42件	支援が必要な母子に対して、個々の状況に応じた助言及び支援を行った。引き続き、各機関とも適切に連携・協力し、母子の生活再建に向けた的確な支援を行っていく。	必要に応じて随時対応。	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 被害者支援に向けた連携		
48	DV関係機関との連携会議の運営	被害者支援にかかわる所管課及び警察・病院等との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化する。	人権推進課	H24/7/9、12/10、H25/3/11 全3回 ・意見交換 ・研修会(第2回) 「DV被害者支援に係る法制度」 講師：戒能民江(お茶の水大学客員教授・名誉教授)	関係機関によりDV支援における様々な相談、それに対する助言や検討課題があるので、共通認識をもち、連携をより深めるためには連絡会の意義が大きい。情報交換や研修によって理解が深められたと思われる。毎回、意見交換の時間が十分にとれないため、参加者にとって有意義な連絡会となるような手法・進行を検討したい。	年3回予定 ・意見交換 ・研修会(第2回)	
49	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、被害者支援に従事する職員や福祉職、窓口職員に限らず、全職員を対象としたDV関連研修の充実を図る。	人権推進課	H24/10/26 全1回 「DVの基礎知識と当事者への対応—相談室からみた被害者と加害者—」 講師：松田知恵(心理カウンセラー・葛飾区男女平等推進センターDV相談員) 対象：職員(一般職員) 参加者数：41名	DV相談の増加に備え、窓口職員のみならず一般職員を対象を広げた。相談室からみた葛飾区におけるDV相談等の現状を中心とした研修にしたところ、関心が非常に高かった。今後、加害者対応の研修も取り入れたい。	時期未定 全1回 DV防止啓発の窓口研修を実施予定	
50	【新規】民間グループの育成・支援	配偶者暴力被害者への支援を目的とした民間グループの育成及び支援を行う。	人権推進課	DV被害者支援希望者が定期的集まり、自主的にDVIについて話し合える場「ばるかふえ」を開催。 H24/4/23、5/21、6/25、7/23、9/24、10/22、11/26、H25/1/28、2/18、3/25 全10回 参加者数：55名 ・DVIに関する情報提供、情報交換 ・パープルリボン(DV被害者支援メッセージリボン)の作成	毎回平均6名ほどの参加者があり、TV番組のDV特集等を題材に話しながら、パープルリボン作りを行った。参加者からは「和やかな雰囲気の中でDVについて話せる場があることはよい」との感想がある。今後は支援者育成につなげていくことが課題。作成したりリボンはイベント等で配布している。	DV被害者支援希望者が定期的集まり、自主的にDVIについて話し合える場「ばるかふえ」を開催。 H25/4/22、5/27、6/24、7/22、10/未定、11/25、H26/1/27、2/17、3/24 全9回を予定 ・DVIに関する情報提供、情報交換 ・パープルリボン(DV被害者支援メッセージリボン)の作成	
34*	要保護児童対策地域協議会(再掲事業)		子ども家庭支援課				
51	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者の尊厳の保持の視点から、地域包括支援センターを中心に、区及び地域の関係機関等の連携により、高齢者虐待防止ネットワークの形成及び運用を行う。	高齢者支援課	(1)高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催(7月、11月、3月) (2)普及啓発のための講演会実施(12月15日) (3)高齢者虐待防止ネットワークの構築・運営 (4)シェルターの運営 保護実績：被虐待高齢者2名、徘徊高齢者4名 (5)24時間電話相談事業の実施(虐待)日中相談件数：39件 夜間休日相談件数：51件 (6)一時介護事業、ショートステイ事業の実施 一時介護事業：3名(6回) ショートステイ事業：0名 (7)養護者等への心のケア相談の実施 利用者：2名	第3期葛飾区高齢者虐待防止計画の計画事業に沿って、区・高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)・地域関係機関等との連携に努め、高齢者虐待防止に関する普及啓発、養護者(介護者)のレスパイトケア等に取り組んだ。 今後とも、性別に関係なく高齢者虐待の早期発見、養護者の心理的負担軽減に役立てるよう、これらの計画事業を推進していく。	(1)高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催(7月、2月) (2)普及啓発のための講演会実施(11月) (3)高齢者虐待防止ネットワークの構築・運営 (4)シェルターの運営 (5)24時間電話相談事業の実施(虐待) (6)一時介護事業、ショートステイ事業の実施 (7)養護者等への心のケア相談の実施	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向5 あらゆる暴力防止に向けた取組					取組 啓発活動		
52	さまざまな暴力防止に向けた講座・講演会	男女がともに人権を尊重しあえるよう、さまざまな暴力の防止に関する講座や講演会を開催し、暴力防止の啓発を行う。	人権推進課	(1)H24/11/3 全1回 男女共同参画基礎講座シリーズ 第4回護身術編 「セルフディフェンス～女性のための護身術」 講師：橋本明子(Wen-doインストラクター) 対象：小学校4年生以上の女性 参加者数：8名 (2)H24/11/8 全1回 人権講座～地域を変える！言葉の力～ 第4回(DV編) 「DVの被害者・加害者にならないために」 講師：栗原加代美(NPO法人女性・人権支援センターステップ理事長) 対象：区内在住・在学・在勤、事業者の方 参加者数：34名	(1)前年度は護身術&リラクゼーションの講座だった内容を護身術に特化した内容としたためか集客に苦労した。小学校PTA連合会総会や近隣の小学校へのチラシ配布協力等、告知方法を工夫した。  (2)受講者とコミュニケーションを取りながら、音楽や映像を交えたわかりやすい講座進行が好評だった。DV被害者からの体験談と質疑応答により、被害者の心の動きが理解できたことも、共感に繋がった。自分の周囲にはない問題として関心が薄い受講者に対し、今後は「支援者としてできること」の意識付けも行っていきたい。	11月 全2回 DV防止啓発講座を開催予定	
53	人権啓発紙による啓発	全戸配布の人権啓発紙において、交際相手や家族間の暴力、性暴力、性暴力、セクハラ・パワハラなど職場における暴力の根絶に向けた啓発記事の掲載や情報提供などを行う。	人権推進課	「こんにちは人権(全戸配布の情報紙)」 (H24/11月発行) 発行部数 230,000部	メイン記事には、女性が主体的に働き方の選択を行うための情報提供として、生涯にわたる「職」との関わりとライフプランニングについて取り上げた。DV関連は「被害を相談しなかった理由」のグラフを掲載、ワークライフバランス関連では介護と仕事の両立についての記事を掲載した。	「こんにちは人権(全戸配布の情報誌)」 (H25/11月発行予定) 発行部数 231,000部	
54	【新規】犯罪被害者支援のための取組	性暴力をはじめとした、犯罪被害者に対する二次被害防止のための周知・啓発等の活動及び犯罪被害者支援に関する事業の検討を行う。	人権推進課	犯罪被害者等からの相談、問い合わせに対応する総合的な窓口を人権推進課内に設置した。	相談、問い合わせは寄せられなかった。	犯罪被害者等を取り巻く社会情勢や他自治体による取組の動向を見極めながら、引き続き周知・啓発活動や事業についての検討を行う。	
施策の方向5 あらゆる暴力防止に向けた取組					取組 関係機関との連携		
34*	要保護児童対策地域協議会(再掲事業)		子ども家庭支援課				
51*	高齢者虐待防止ネットワーク事業(再掲事業)		高齢者支援課				
55	ハラスメント相談・苦情処理委員会	セクシュアル・ハラスメントだけでなくパワー・ハラスメントにも対象を拡大し、問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設する。	人事課	ハラスメント相談苦情処理委員会の開催 【開催日】平成24年5月11日 【委員構成】人事課長を委員長とし人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係主査、委員長が推薦する職員2名、職員団体が推薦する女性職員3名、同3名の計12名で構成	<平成24年度の成果> 平成24年度より委員会の対象をパワー・ハラスメント対応にも拡大したことに伴い、ハラスメントに関する理解を深めるための資料「ハラスメントー理解と防止のために」と、実際に発生した場合の相談方法等を記載した資料「STOP！ハラスメント」を作成し、掲示板に載せることで、ハラスメント防止及び万が一発生した場合の相談方法について周知を図った。	ハラスメント相談苦情処理委員会の開催 【開催予定日】平成25年5月予定 【委員構成】平成24年度と同様	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
課題2 お互いの性の尊重と健康支援							
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 性と生殖に関する健康と権利の支援		
56	「性と生殖に関する健康と権利」に関する事業	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、また、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについての情報提供や講座・講演会を行う。	人権推進課	(1)H24/6/24、9/30 全2回 「産後の美・健プロジェクトー産後うつ予防と骨盤体操」※事業番号8と同時開催 講師：井出陽子(助産師) 対象：産後1年以内の女性 参加者数：22名  (2)H24/8/4 全1回 男女共同参画基礎講座シリーズ 第2回からだ健康編 「大切なこと、わかってほしい～産産師と考える思春期の性～」 講師：三原路子(葛飾赤十字産院 助産師) 対象：テーマに関心のある女性 参加者数：8名	(1)短時間ではあるが、産後女性の心身のケアを学ぶことができ、2回とも大変好評であった。パパカと同時開催も母親にとっては幸いのように見受けられる。25年度も同時開催で実施したい。  (2)事前に「当日参加できないので資料だけ欲しい」「個別相談の時間はあるか」等、講座内容に関する電話照会もあり、ニーズの高さは推察されたが、事前キャンセルや欠席者が多発した。子どもが夏休みで家にいる等、参加できなくなった理由があると思われる、開催時期・曜日・時間等を工夫したい。	H25/6/30 同日全2回 「輝けキレイママ&パパカUP↑講座」 講師：井出陽子(助産師) ※事業番号8と同時開催	
57	児童・生徒の発達段階に応じた性教育の推進	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づく正しい異性観をもち、意思決定能力を身に付け、望ましい行動が取れるよう、発達段階に応じた適正な性教育を推進する。	指導室	・全校、教育課程届とともに「道徳」の全体計画・年間計画を作成提出 ・中学校保健体育科「保健」の時間で実施	・「道徳」の全体計画・年間計画に位置付け確実に実施した。 ・今後の課題としては、養護教諭の専門性を活かした授業の推進	・全校、教育課程届とともに「道徳」の全体計画・年間計画を作成提出の継続	
58	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及啓発によりエイズ・性感染症予防の充実を図る。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行う。	保健予防課	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施439件 (HIV)抗体検査439件、梅毒検査273件 クラミジア272件 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話)実施件472件 (2)学校保健 性感染症予防教育支援 4校4回支援 (3)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業	東京都をはじめ、日本国内のHIV感染者は依然増加傾向にある。 エイズ・性感染症検査やエイズ・性感染症相談を充実させることにより感染拡大を防止するとともに、学校保健 性感染症予防教育支援やエイズキャンペーンを充実させることにより、感染防止を図る。	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話)実施 (2)学校保健 性感染症予防教育支援の充実 (3)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業 HIV検査強化月間(6月)での広報かつしか記事掲載	
59	乳がん検診	30歳以上の女性を対象に、生まれ年(奇数・偶数)により隔年で乳がん検診を実施する。区内指定医療機関で視触診検査を受診できる。	健康推進課	視触診検査 9,011名受診 乳房X線検査 5,583名受診	乳がん検診の受診率が伸び悩んでいる。検診の必要性をもっとPRする必要がある。	視触診検査 13,200名受診 乳房X線検査 10,200名受診	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
60	子宮がん検診	20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を実施する。最近6か月以内に不正出血等がある方には体がん検診も実施する。区内指定医療機関で受診できる。	健康推進課	頸がん検診 14,656名受診 体がん検診 1,662名受診	子宮がん検診の受診率が伸び悩んでいる。検診の必要性をもっとPRする必要がある。	頸がん検診 15,600名受診 体がん検診 2,000名受診	
61	【新規】 子宮頸がん予防ワクチン接種	がんの中で唯一予防できる子宮頸がんについて予防ワクチン接種費用を全額公費負担する。対象者は中学1年生相当(平成24年度)の女性で接種は3回行う。	健康推進課	初回接種者数 1,519名(中学1年相当)	接種対象者には「子宮頸がんはどのような疾病か」「予防のためには接種のみならず、20歳から検診も必要であること」なども十分理解をしてもらう必要がある。	初回接種者数 1,700名(中学1年相当) ※23年度対象であった中学2年～高校2年相当も未接種がある場合は、一定の要件により接種可	
62	前立腺がん検診	60歳から74歳までの男性を対象に前立腺がん検診を実施する。葛飾区特定健康診査、特定健康診査追加健診、基本健診、長寿医療健康診査受診者は同時受診できる。	健康推進課	受診者数 7,011名	がん検診事業全体の今後の展開等の企画を行い、検診判定結果を集計・分析するなど精度管理を行って成果向上を図っていく必要がある。	受診者数 8,110名	
63	子育てママの健康チェック(母親検診)	3歳未満の子どもを持つ母親を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を実施する。	健康推進課	受診票配布者数 7,031名 受診者数 2,174名	乳児健診、1歳6ヶ月健診時に配布しているが、受診につながっていない。封筒のデザインを工夫するなど効果的なPRをしていく必要がある。	受診票配布者数 8,270名 受診者数 2,600名	
64	妊婦健康診査	妊娠中の定期的な健康診査費用の一部を助成する。	子ども家庭支援課	妊娠届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目8,460円、2回目～14回目5,160円)、超音波検査1回分(5,300円)の健診費用の一部が助成される受診票を交付する。妊婦届出者3,918人 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者 649人	安全な出産のために必要な妊婦健康診査回数を受診ができた。 課題・・・妊娠届出書の提出が遅く、少ない健診回数で出産を迎える方がいる。	24年度と同様に実施 一部助成費用の金額変更 妊婦健康診査 1回目8,440円 2回目～14回目5,150円	
65	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する医療費の一部を助成し、不妊治療にかかる負担を軽減する。	子ども家庭支援課	都事業の補助金15万円を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの補助限度額10万円を補助(最大で通算5年度まで) 申請件数 265件 助成件数 262件	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減できた。 課題・・・都の承認決定者に区の助成制度を確実に周知しきれていない。	24年度と同様に実施 都事業の承認決定年度が25年度の方から1年度当たりの補助限度額を15万円に増額する。	



第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 健康の維持増進		
66	葛飾区基本健康診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を受診できる。	健康推進課	対象者(発送)数 2,363名 受診者数 1,915名	西生活課・東生活課とも連携し、生活保護受給者の方へ葛飾区基本健康診査の周知をしていき、健康診査が必要な全ての方が受診できるような工夫をしていく必要がある。	対象者(発送)数 2,480名 受診者数 2,040名	
67	20歳代・30歳代健康診査	20歳から39歳の区民を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を実施する。	健康推進課	申込者数 20代 1,179名 30代 2,926名 受診者数 20代 823名 30代 2,229名	広報紙・区ホームページで区民へ啓発を行い、受診率を向上させる必要がある。	申込者数 20代 1,300名 30代 3,700名 受診者数 20代 1,000名 30代 2,800名	
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 子育て世代への健康支援		
68	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行う。	子ども家庭支援課	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)や4か月健診時に、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し相談につなげる。 エジンバラ産後うつ病質問票実施者 3,454人 2次面接者 1,047人 2時間接後の要フォロー者 801人 親と子のこころの相談室 予約者 88人、来所者69人	産後うつ病の治療等が必要な方に、精神科医の診察や臨床心理士の相談を実施し、親への早期支援ができた。 課題・・・親と子のこころの相談室の予約者には当日キャンセル者もあり、来所相談率は78.4%である。100%の相談率に近づけることが課題である。	24年度と同様に実施	保健センターで事業実施
69	母親学級・ファミリー学級・休日パパママ学級	妊娠中・出産時の健康管理や親の役割を学習し、沐浴実習を行う。休日パパママ学級では、沐浴実習及び先輩パパママの子育て体験談を聞き、夫婦共同で行う育児について学習する。	子ども家庭支援課	(1)母親学級 38開設(2日制) 延べ825名参加 (2)ファミリー学級 38開設 延べ606名参加(うち父親210名) (3)休日パパママ学級 18回 延べ567名参加(うち父親281名)	休日のパパママ学級の申し込み方法を工夫し、参加者が増えた。 課題・・・父親の参加者が約500名(13.5%)で横ばいである。夫婦で協力して育児を行うことができるよう、父親の参加者を増やしていくことが課題である。	母親学級・ファミリー学級は、実施保健センターに事前に電話で予約し、教室に参加する。 休日パパママ学級 定員を87人増やし、はなしょうぶコールによる申し込み(先着順)とした。区内助産師等で立ち上げたNPO法人「さんばはうす葛飾」に12教室を委託し、更に地域における育児支援ができる環境を推進する。	保健センターで事業実施
19*	子育て・育児グループの育成支援(再掲事業)		子ども家庭支援課				

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向2 メディアリテラシーの向上					取組 メディアリテラシーの向上		
70	メディアリテラシー向上に向けた講座	TVニュース・新聞・インターネットなど情報が流通する媒体(メディア)を使いこなし、情報を取捨選択して活用する能力向上を目指した講座などを行う。	人権推進課	H24/9/1 全1回 男女共同参画基礎講座シリーズ 第3回メディア・リテラシー編 「子どもにケータイを持たせる前に～わが子を守るメディア・リテラシー～」 講師：渡辺真由子(メディアジャーナリスト) 対象：テーマに関心のある女性 参加者数：5名	講座内容の密度が濃く、1回講座では情報過多になってしまった。メディア・リテラシーについて学ぶ基礎編と、女性が巻き込まれやすいネット犯罪やトラブル回避のための応用編といった連続講座にする等、講座の構成を工夫・検討したい。	未定	
71	行政の発行する印刷物等への男女平等の視点からの点検	区で印刷するパンフレット、ポスター、情報誌、資料等について男女平等の視点から定期的に点検するとともに、男女平等の視点が導入されるよう各課へ働きかける。	人権推進課	広報かつしか校正の際に、男女平等の視点から点検を行った。	男女平等や人権に対する配慮に欠けた表現があった場合には担当課と調整し、男女平等意識の啓発を図る。	広報かつしか校正や他課からのチラシ等掲出依頼の際、男女平等の視点から点検を行う。	
72	地域における有害広告物・不健全図書・自動販売機の追放活動への支援	「性の商品化」解消を通し、青少年の健全な育成を図ります。有害図書の自動販売機の撤去等、地域の環境浄化は住民の運動によるところが大きくなっている。	地域教育課	(1)青少年育成地区委員会(19地区)による環境浄化活動への支援・相談 (2)東京都青少年健全育成協力員(37名)への活動支援 ・報告会(3月6日)への出席 ・会長会への協力員推薦依頼	(1)環境浄化活動(見回り活動等)により、地域内の有害図書類が子どもたちの目にふれることが少なくなった。 (2)実際に活動している協力員の活動内容を聞くことにより、他市区の現状や課題、工夫している点などを伺い、今後の活動に活かせるものとなった。 今後は、パソコンや携帯などによる有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目にふれさせないようにするかが課題である。	(1)青少年育成地区委員会(19地区)による環境浄化活動への支援・相談 (2)東京都青少年健全育成協力員(37名)への活動支援 ・報告会への出席 ・会長会への協力員推薦依頼	
73	情報教育の推進(情報教育担当職員研修)	子どもたちの情報活用能力の向上を図ることにより人権感覚をそなえたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者の指導力向上研修会を実施する。	指導室	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を実施。 ・各校の情報教育リーダー対象の研修を実施。	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を年間10講座340名参加で実施した。 ・情報教育リーダー対象の研修会を年2回実施した。 ・今後の課題としては、情報教育リーダーを活用しての校内コンピュータ研修会をさらに実施していくこと。	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を同規模で継続して実施。 ・各校の情報教育リーダー対象の研修会を年2回で実施。	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

目標3 男女がともに平等意識をもって、個性と能力を發揮できるまち かつしか  
 ～男女があらゆる分野で活躍し、多様な意見が反映された活力ある地域社会となるよう、意識の改革や男女の参画に向けて取り組みます。～

課題1 男女平等意識の確立

施策の方向1 男女平等の視点に立った意識改革の推進 取組 継続的な普及・啓発

74	男女平等推進センターまつり(パルフェスタ)	男女平等推進センター登録団体の活動発表の場の提供と、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供する。	人権推進課	H25/3/2、3/3 2日間 ・男女平等に関する展示 ・登録団体の作品展示・舞台発表 ・男女共同参画講演会 ・相談コーナー(健康、栄養等) ・軽食、手作り小物等販売 来場者数:1800名	前年度に比べると、来場者数が減少した。来場者の増加に向けて、子育て世代の団体を巻き込むなどして活性化を図ったり、展示物を見てもらうための工夫をすることが今後の課題である。	H26/3/1、3/2 2日間 ・男女平等に関する展示 ・登録団体の作品展示・舞台発表 など	
75	男女共同参画週間に向けた取組	男女共同参画社会の実現に向けた講座・講演会を行う。毎年「広報かつしか」において男女共同参画週間の周知を行う。	人権推進課	「広報かつしか 6月15日号(全戸配布)」において男女共同参画週間の特集記事を掲載  H25/3/3 全1回 男女共同参画講演会 「幸せに働き、幸せに生きるために 今日から始めるワーク・ライフ・マネジメント」 講師:佐々木常夫(東レ経営研究所特別顧問) 対象:どなたでも 参加者数:171名	男女共同参画週間の特集として、葛飾区男女平等推進計画(第4次)のスタート、性別役割分業意識、ワーク・ライフ・バランス、暴力防止について記事を掲載し、併せて講座等の募集記事を掲載した。  著書や新聞等のインタビューにより大まかな講演内容を把握している方が少なくなかったが、本人から直接語られる言葉には重みと説得力があり、「わかりやすく勉強になった」と好評だった。前年の講演会で子育て世代の男性の来場が増加したこともあり、男性ビジネスマンに足を運んでいただけの講師・テーマを選定したが、男性が3分の1、女性が3分の2の比率だった。今後も男性を巻き込んだ男女共同参画を意識した企画を検討する。	「広報かつしか 6月15日号(全戸配布)」において男女共同参画週間の特集記事を掲載  H25/7/13 全1回 男女共同参画講演会 「女と男の絆を深める品格ある生き方」 講師:坂東真理子(昭和女子大学学長)	
76	男女平等に関する講座・講演会	男女共同参画について広く関心を深めるための学習の機会・場を提供し、男女平等社会の実現をめざす。	人権推進課	H24/6/30、7/14、7/21 全3回(連続講座) 男女共同参画基礎講座シリーズ 第1回ライフプランニング編「いつまでも輝き続けるために～自分の魅力と生き方、再発見」 講師:石井クツ昌子(お茶の水女子大学教授)、飯村久美(FP事務所アイプランニング代表)、下釜玲子(Ready!ビジネス講師) 対象:テーマに関心のある女性 参加者数:41名	前年度実施の女性学シリーズからの継続受講や、働く女性の利便性に考慮して週末開催の連続講座としたが、今回の受講者からは「平日でもよい」とのご意見をいただいている。男女共同参画基礎講座であっても、講座内容と受講者の属性により平日・休日それぞれのカリキュラムで開催する等、さまざまなニーズに合わせた開催手法を検討したい。	(1)H25/6/14、6/21、6/28、7/5、7/12 全5回 「ハッピーママの女性学講座～大切にしよう、私の気持ち」 講師:加藤千恵(東京女子大学学術教授)、花崎晶(フェミニストセラピイ“なかま”カウンセラー) (2)H25/6/22、7/6 全2回 「働く女性を応援!長く働き続けるために本当に必要なこと」 講師:藤井佐和子(㈱キャリアー代表取締役)、久保彩(H.D.I代表) (3)H26/2月～3月 全3回 団塊世代向け、内容未定	
77	啓発紙等の発行	男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発紙及び啓発物を作成・配布する。	人権推進課	「男女共同参画カレンダー」(H25/3月発行) 発行部数 1,500部 ※パルフェスタにて配布	昨年度と同様に1500部発行し、パルフェスタで配布。後に館内で配布した。カレンダーの内容を少しでも多くの区民に読んでほしい男女共同参画の意識を高めてもらいたい。	「男女共同参画カレンダー」(H26/2月発行予定) 発行部数 1,500部 ※パルフェスタにて配布	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向2 男女平等教育の推進と生涯学習の充実					取組 育ちの場における男女平等教育の推進		
78	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進する。	指導室	・全校、教育課程届とともに「人権教育」の全体計画・年間計画を作成提出 ・全校「道徳」の時間をはじめとし、全教育活動で実施	・教育振興ビジョン第2次2豊かな心の育成(1)道徳教育の充実の実施を確実に行った。 ・今後の課題としては継続して重要教育課題として校長会、副校長会、各主任会等で啓発していく。	・全校、教育課程届とともに「人権教育」の全体計画・年間計画を作成提出 ・全校「道徳」の時間をはじめとし、全教育活動で実施	
79	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進する。	指導室	・全校、「道徳」の時間をはじめとし、全教育活動で「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進	・男女平等教育を進め、子ども・保護者・教職員の意識啓発を継続的に行うよう全校に働きかけた。 ・今後の課題としては、継続して重要教育課題として校長会、副校長会、各主任会等で啓発していく。	男女平等教育を進め、子ども・保護者・教職員の意識啓発を継続的に行うよう全校への働きかけを継続する。	
80	人権教育に関する研修等	教育委員会の教育目標や基本方針に記載されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施する。	指導室	・平成24年度年間3回、①「平成23年度都人権尊重教育推進校研究発表」②「男女平等推進」③「同和問題」の3回実施。	・年間3回、①「平成23年度都人権尊重教育推進校研究発表」②「男女平等推進」③「同和問題」で120名の教職員が参加した。 ・今後の課題としては、研修課題のテーマ・内容・講師の選定を的確に行っていくことである。	・平成25年度年間3回、①「同和問題」②「男女平等推進」③「平成25年度都人権尊重教育推進校研究発表」の3回実施。	
81	男女平等教育を進めるための教員研修	○教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に指導室と人権推進課との共催で研修会を行う。	人権推進課 指導室	教職員対象の「人権教育研修」で、男女平等教育を進めるための講座を開講。 H24/8/23 全1回 「子どもの個性と創造性を育む自尊感情(セルフ・エスティーム)」 講師：小西ひとみ(一般社団法人 セルフ・エスティーム研究所理事) 対象：区内小学校・中学校の教職員 参加者数：71名	教員自身が職場や社会全体から「教師らしさ」を期待され、その期待に応えようとして自分を縛っていることに気づいてもらえるような自己啓発型の講座で、「このような研修は貴重」との評価を得た。 自尊感情の尊重、育成が男女平等教育の基本であり、それが自己啓発にとどまらず、男女平等教育に繋がっていくような啓発を行うことが今後の課題。引き続き重要教育課題として校長会、副校長会、各主任会等で啓発していく。	教職員対象の「人権教育研修」で、男女平等教育を進めるための講座を開講。 H25/7/25 全1回 「(仮)デートDVを知っていますか?～教育現場における気づきと対応～」 講師：瀧田信之(NPO法人湘南DVサポートセンター代表)	
82	男女平等保育を進めるための保育士研修	男女の性別役割分業についての固定観念にとらわれず、個々の個性を大切に保育推進を目的として、保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を行う。	人権推進課 保育管理課	H24/11/21 全1回 「子どもの心の栄養には男性も女性も必要です」 講師：久留島太郎(千葉大学教育学部附属幼稚園教諭・NPO法人ファザーリング・ジャパン理事) 対象：区内保育園・児童館職員 参加者数：92名	前半は講師の講演、後半は男性保育士との対談形式とした。2部制としたことで様々な視点から課題を捉える機会とすることができた。保育に携わる職員の理解が深まっていくよう、今後も実施方法など工夫・改善していくことが必要である。	保育士研修を開講。 時期未定	
施策の方向2 男女平等教育の推進と生涯学習の充実					取組 生涯学習における男女平等教育の推進		
83	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進め、男女平等、人権尊重を基調とした事業に取り組む。	生涯学習課	重点方針に基づき、平成24年度は69講座を実施した。庁内連携のために、区民大学関係所管課長で構成する庁内連絡会および庁内連絡会担当者会をそれぞれ2回開催した。 人権講座、人権講座(連続講座)、男女共同参画基礎講座(3コース)を実施した。	平成22年度開設時より、人権推進課の「人権講座(連続講座)」を区民大学単位認定講座と位置付けたが、24年度より新たに、「人権講座(単発)」「男女共同参画基礎講座(3コース)」を区民大学に位置付けた。学習単位認定制度の効果もあり、受講生数が増加した。	引き続き、人権講座や男女共同参画基礎講座を区民大学に位置づけ、受講者層、参加者数の拡大を目指すとともに、人権尊重や男女平等の理念を基調とした講座の充実、運営方法等について庁内の連携を図りながら検討、推進していく。	
22*	子育て講座(家庭教育講座) (再掲事業)		地域教育課				
23	家庭教育応援制度 (再掲事業)		地域教育課				

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
課題2 あらゆる分野への男女の参画促進							
施策の方向1 女性の能力発揮支援					取組 学習の場の提供		
84	【新規】 固定的性別役割分担意識にとられない職業観の育成	固定的性別役割分担にとられず、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるよう、女子高生や学生、その保護者を対象に講座・講演会を行う。	人権推進課	H25/3/16 全1回 みんなの理科大出張講座 「好きをカタチにする進路選択のススメ～聞きたい！知りたい！理工系ガール」 講師：小茂田昌代(東京理科大学教授) 対象：どなたでも 参加者数：72名	東京理科大学WELCOMEイベントのひとつとして、広報等を他課と連携して実施した。葛飾キャンパス開設に対する区民の注目の高い時期・会場(金町地区・中央図書館)を設定したためか、女子中高生やファミリーでの参加が多く、家族で進路選択について考える機会として活用していただけた。今後は理系分野以外のロールモデルの紹介や、学生・保護者と対象を明確にした内容についても検討したい。	未定	
85	能力発揮のための講座・講演会	育児経験等を職業スキルとして発展させる再就職・職業能力向上、コミュニケーション能力向上、多様な価値観の受容と自尊感情の確立のための講座・講演会を行う。	人権推進課	(1)H25/1/27、2/2、2/9 全3回(連続講座) 男女共同参画基礎講座シリーズ 第6回家族コミュニケーション編 「自分の気持ち、伝えてスッキリ！女性のためのアサーティブ講座」 講師：小柳茂子(相模女子大学教授) 対象：テーマに関心のある女性 延べ参加者数：67名	(1)ロールプレイによる反復練習を繰り返しながら、受講者同士がより良いコミュニケーション(対応方法)について活発に意見交換を行っていく講座の進め方が好評で、高い満足度の評価を得た。より実践的なスキルアップのためにはロールプレイの時間を増やすことが重要と思われ、H23年度開催時より定員数を削減したが、今回の20名が妥当であったと思われる。	時期未定 女性の地域活動への参画につながる講座を実施予定	
				(2)H25/1/25、2/1、2/8、2/15、3/8、3/15 全6回(連続講座) 「女性のための起業講座」 講師：吉枝ゆき子(起業アドバイザー)、為崎緑(中小企業診断士)、渡辺明子(社会保険労務士)、百田良枝(行政書士) 対象：起業をめざす女性 延べ参加者数：124名	(2)グループワークや、事例紹介を織り交ぜた構成で各回各テーマとも好評で満足度も高かったが、初回参加者28人に比べて、最終回は13人と半減した。出席率を極端に落とさないための工夫が必要。受講者同士の自主的なネットワークが作られた。1年後に追跡調査を行い、実際に起業に結びついたかどうかを検証する。		
86	企画講座(地域団体向け)	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座開催を希望する地域団体に対し、希望に応じた講座企画を提案し、開催・運営を支援する。	人権推進課	H25/3/16 全1回 「葛飾区おやじの会」との共催講座 「イクメン？イクメン？学校を子どもと楽しむおやじたちの魅力」 講師：村上誠(NPO法人ファザーリング・ジャパン) 対象：テーマに関心のある方 参加者数：29名	講演、活動内容、情報交換、質疑応答と内容の濃い講座となった。参加者が若干少なかったが情報交換するにはちょうど良い人数で父親たちの本音が聞けたように思う。地域コミュニティにおける父親の重要性を認識する良い機会であった。継続して行うことにより父親の輪が広がることにつなげていきたい。	企画講座2団体を募集	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向2 政策・方針決定過程への女性の参画推進					取組 審議会等への女性の参画促進		
87	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を30%以上にする。	関係各課	団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組を理解していただき、女性委員の推薦を促した。	平成25年3月31日現在 ①審議会数43、女性委員のいる審議会40 参画率93.0%(前年比+0.8%) ②委員総数808、女性委員212 参画率26.2%(前年比+1.1%)	・団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組を理解していただき、女性委員の推薦を促す。 ・推薦いただく団体に、女性の役員への登用と委員に役員以外の者を推薦いただくことを呼び掛ける。	
88	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとりえ、女性の参画をより積極的に働きかける。	人権推進課	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。	指針については、今後も配付を継続していく。また、今年度は審議会等改選の4ヶ月前に、所管課長へ個別に女性委員登用の要請を行った。	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付する。	
89	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表する。	人権推進課	全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表した。	年2回の調査を年1回とし、全課あての調査を実施し、結果を公表した。	全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表する。	
90	区職員が昇任し活躍できる職場環境づくり	仕事の進め方を変えることで業務効率を高め、ワークライフバランスの取れた業務遂行を実現し、男性も女性も安心して昇任し活躍できる職場環境をつくる。	人材育成課	「業務改善表彰」 応募期間：平成24年10月15日～11月30日 表彰基準：①区民サービスの向上 ②業務の簡素・効率化 ③組織の活性化 ※平成23年9月22日開催の「第5回人づくり推進本部会」において決定 応募事例：33件	今後も継続実施していくことが重要である。	「業務改善表彰」	
施策の方向2 政策・方針決定過程への女性の参画推進					取組 地域団体のリーダーへの女性の参画促進		
91	【新規】地域の場における女性の参画調査	自治町会をはじめ、NPOやボランティア団体など地域で活躍している団体における役職などへの女性の参画状況について、調査を行い公表する。	人権推進課	実施なし	調査の対象・方法等を検討する。	調査の対象・方法等を検討する。	
92	高齢者クラブへの女性の参画の働きかけ	高齢者クラブ役員への女性の登用を呼びかける。	高齢者支援課	葛飾区高齢者クラブ連合会会長をはじめとする現役員から各地区の地区長を通じ、各クラブに女性の積極的な参加を随時呼びかけた。	高齢者クラブの女性の会長が前年度比で1名増え23名となった。葛飾区高齢者クラブ連合会の女性部の部員の一定程度の充実が図られた。依然として高齢者クラブ会長の女性の占める割合が低いためより一層の呼びかけ及び活動支援が求められる。	葛飾区高齢者クラブ連合会の主催事業、会議等の場でより一層女性への参画の呼びかけを図っていく。	

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
施策の方向3 地域活動への参画促進					地域活動参画へのきっかけづくり		
93	地域活動への女性の参画の働きかけ	女性の地域活動への参画を促進するとともに、地域活動の活性化を図るため、女性が参画しやすい環境づくりや啓発を図る。	地域振興課	(1)まちづくり懇談会の開催 7地区 (2)地区ニュースの発行 7地区	自分たちのまちをどのように築いていくかを話し合う場である「まちづくり懇談会」に、より多くの女性が参画できるよう側面支援を推進する。	(1)まちづくり懇談会の開催 (2)地区ニュースの発行	
94	ボランティア活動推進事業	社会貢献活動にとどまらず、より広がりをもった地域社会への参加や自己実現など、活動の動機や形態の多様化に伴い、さまざまなボランティア活動の支援を行う。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	第2次葛飾区地域福祉計画において、重点的に推進する活動と位置付けられているボランティア活動の活性化につき、その実現に向けた具体的な取り組みを示すものとして、ボランティア活動参加へのしくみづくり、活動を担う人材の育成等の方向性を体系的にまとめ、活動指針として計画目標を掲げた、かつしかボランティア活動推進計画を策定した。	かつしかボランティア活動推進計画を着実に推進する。	かつしかボランティア活動推進計画を着実に推進する。	
95	シニアボランティア養成講座	シニア世代が地域で生きがいを感じながら活動できるよう、社会参加のきっかけとなる講座を開催する。	高齢者支援課	(1)なつかし遊びの伝承人になろう！ 6～7月(全5回)受講者4名(女性3名) 75% (2)シニアのための社会参加セミナー(入門編) 「地域で輝くために！～あなたも何かははじめませんか?～」 8月(全2回)受講者8名(女性3名) 38% (3)保育園シニアボランティア養成講座 10～11月(全2回)受講者11名(女性10名) 91% (4)シニア観光ボランティア養成講座 11月(全7回)受講者12名(女性5名) 42% (5)シニアマジンラン養成講座 2～3月(全4回)受講者30名(女性13名) 43%	講座によってやや男女差が出た。遊びや保育園ボラは女性比率が高く、観光ボラ、マジンラン講座は男性の人気が高かった。25年度も男女ともに参加しやすい講座を開催していく予定である。	(1)絵手紙ボランティア養成講座(中級) 5～7月(全4回)定員30名 (2)社会参加セミナー(入門編) 「ボランティア(地域参加)のすすめ(仮)」 8月(全2回)予定 定員30名 (3)バレーアート講師養成講座 9月(全4回)予定 定員30名 (4)傾聴ボランティア養成講座 10月(全3回)予定 定員30名 (5)まち歩き仕掛け養成講座 11～12月(全6回)予定 定員30名 (6)折り紙講師養成講座 2月(全4回)予定 定員30名	
施策の方向3 地域活動への参画促進					地域活動参画への情報提供・支援		
96	市民活動参画に向けた相談・情報提供	男女がともに市民活動に参加するための普及啓発や相談・情報提供など、市民活動への参画を支援する。	地域振興課	市民活動支援センターにおける相談事業、情報提供講座・シンポジウム参加者のための預かり保育の実施(年5回)	現状では、市民活動を行う団体の構成員は女性が多い。今後もさらに支援を行うとともに、男性も活動しやすい環境づくりを推進する。	市民活動支援センターにおける相談事業、情報提供講座・シンポジウム参加者のための預かり保育の実施	
97	介護予防地域パワー養成事業	介護予防事業の推進強化のために、地域において区民が主体的に取り組んでいけるよう、高齢者クラブや自治会等の団体を支援するボランティアを養成していく。	高齢者支援課	(1)回想法トレーナースキルアップ講座 6回実施 87名(うち女性79名) 構成比90.8% (2)筋力向上トレーニングリーダー養成講座 1コース 19名(うち女性17名) 構成比89.5% (3)筋力向上トレーニングスキルアップ講座 3コース 106名(うち女性80名) 構成比75.5% (4)脳カトレトレーニングリーダースキルアップ講座 2コース 126名(うち女性78名) 構成比61.9%	各講座とも女性の比率が高い状況であり、今後の課題としては、男女ともに気軽に参加できるとともに、特に男性が参加できるよう、企画と広報活動を考える必要がある。	(1)回想法トレーナー養成講座 30名全8回 (2)筋力向上トレーニングリーダー養成講座 30名全12回 (3)脳カトレトレーニングリーダー養成講座 30名全15回	
16*	しあわせサービス事業(再掲事業)		福祉管理課 (社会福祉協議会)				
20*	ファミリー・サポート・センター事業(再掲事業)		育成課				

第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

計画の推進 男女平等推進のために

推進体制の強化に向けた取組				男女平等推進センター機能の充実			
98	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	人権や男女平等に関する啓発誌の発行、インターネットによる広報等を通じて、男女平等や男女共同参画の意識づくりを推進する。	人権推進課	広報かつしか6月15日号特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画カレンダー(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努めた。	イベント情報や啓発記事は、広報かつしかに掲載するとともに、個別に目に留まりやすいように工夫したチラシを作成して広報を行った。情報を得るツールとして、インターネットの比重が徐々に大きくなっていくことから、ホームページでの情報発信を強化していく必要がある。	広報かつしか6月15日号特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画カレンダー(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努める。	
99	男女平等に関する資料の収集・提供	図書資料室や関係機関との連携によって、男女平等・人権に関する情報や資料を収集し提供する。	人権推進課	年2回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出をした。	24年度は8月にICタグシステムを導入し図書業務の効率化を図った。しかし、導入作業が予定されていたため、上期に図書購入を行わず、選書回数が少なかった。選書の間隔が開き過ぎると、刊行直後の新作を提供するタイムリーさが失われるため、25年度以降は従来通り、年3～4回に分け、こまめに選書・購入を行っていく。	年3～4回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。	
100	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じる。男性の悩みごとについても電話相談を行う。	人権推進課	(1)法律相談 毎週火曜日 相談件数:142件 (稼働率 70%) (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日 相談件数:872件 (稼働率 59%)	法律相談・悩みごと相談ともに、前年度比では相談件数・稼働率は減少した。法律相談で空きがなく受付ができない場合は、他の相談(区民相談室や法テラス)を案内している。	(1)法律相談 毎週火曜日 (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日	
101	【新規】各種相談における一時保育事業	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施する。	人権推進課	(1)DV相談 件数:15件 (2)法律相談 件数:8件 (3)悩みごと相談 件数:3件	HPで広報を行っているほか、電話予約時に適宜保育の案内を行っている。特にDV相談や法律相談では電話相談よりも面談の方が好まれ、一時保育の需要は大きいと思われる。	24年度と同様に相談時一時保育を行う。	
推進体制の強化に向けた取組				男女平等推進計画の進捗管理			
102	【新規】数値目標の設定による進捗管理	課題ごとに数値目標を設定することで、より具体的に進捗状況の管理を行い、計画を推進する。	人権推進課	計画初年度のため、評価年度に該当せず実施なし。	計画期間中の目標値達成に向けて計画を推進する。	計画期間中の目標値達成に向けて計画を推進する。	
103	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の推進状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表する。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表した。	平成24年4月に、平成23年度における葛飾区男女平等推進計画の進捗状況の調査を行い、7月に公表した。	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表する。	
104	男女平等推進審議会	学識経験者や公募区民等による男女平等推進審議会において、計画の進捗状況を評価し、計画の推進を図る。	人権推進課	H24/7/6、H25/2/6 全2回 ・政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について ・男女平等推進計画進捗状況調査結果(平成23年度)について ・男女平等推進事業報告(平成24年度) ・平成25年度男女平等推進事業(案)	男女平等推進計画の進捗状況について審議・意見を頂いた。例年、翌年度に行っていた24年度の男女平等推進センター実施状況及び25年度の男女平等推進センター事業計画について、24年度中に審議し、頂いた意見を次年度に反映できるようにした。	年3回開催	



第4次男女平等推進計画 平成24年度進捗状況調査結果

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	24年度実施内容	24年度の成果・今後の課題	25年度実施予定	備考
105	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため設置された庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めていく。	人権推進課	H24/6/20 全1回 ・政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について ・男女平等推進計画進捗状況調査結果(平成23年度)について	第4次男女平等推進計画の進捗状況の点検及び課題の検討を行った。	年1回開催	
推進体制の強化に向けた取組					区職員の意識啓発		
106	職員を対象とした男女平等研修	昇任時の職層研修及び組織係長着任時の研修において男女平等を含む人権推進に関する科目を実施する。	人材育成課	(1)主任主事昇任時研修 日 程：平成24年6月4日・5日 対 象：主任主事昇任者 受講者：55名 (2)職場での育成（業務改善） 【係長・統括技能長・技能長】 日 程：平成24年6月11日・12日 対 象：組織係長着任者 受講者：19名 (3)同和問題と人権研修 日 程：平成25年2月4日 対 象：一般職員のうち各部割当 受講者：33名 (4)ハラスメント研修【管理監督者・相談員】 日 程：平成25年2月7日 対 象：組織係長着任者、技能長昇任者、未受講の管理職、相談員 受講者：53名	今後も継続実施していくことが重要である。	(1)主任主事昇任時研修 日 程：平成25年7月8日・9日 (2)中堅職員研修(初級) 日 程：12月以降 (3)「ハラスメント研修(ハラスメントのない職場づくり)」 日 程：1月中旬～2月上旬 (4)職場での育成(問題解決・業務改善) 日 程：時期未定 (5)同和問題と人権研修 日 程：時期未定	
49*	窓口職員等研修(再掲事業)		人権推進課				
推進体制の強化に向けた取組					区民・民間団体等との協働		
107	大学、NPO等との交流・連携	大学・NPOなど地域の多様な主体と協働し、男女平等の大切さについての普及・啓発を進める。	人権推進課	事業番号84に掲載と同じ	事業番号84に掲載と同じ	未定	
74*	男女平等推進センターまつり(パルフェスタ)(再掲事業)		人権推進課				
86*	企画講座(地域団体向け)(再掲事業)		人権推進課				
国・都等との連携							
108	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	区の権限を超える法の整備や諸制度の充実にについて、国や東京都へ要請する。また、他自治体や関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組む。	人権推進課	実施なし	必要に応じて要請を行う。	必要に応じて要請を行う。	